

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「人と自然にやさしく、暮らしやすいまち印西」大作戦

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県印西市

3 地域再生計画の区域

印西市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、千葉県の北部に位置し、都心から東へ約40km圏、県都千葉市中心部から北へ約25km圏となっているほか、首都東京・筑波研究学園都市（茨城県）・成田国際空港都市（成田市）・千葉幕張新都心（千葉市）方面を連絡する幹線道路の交差部にあり、人口60,898人（平成17年4月1日現在）、面積53.51平方キロメートルで、三方を利根川、手賀沼、印旛沼に囲まれ、それらの支流には水辺、樹林地、緑地等が広がり、四季折々に表情を変える恵まれた環境の中にある。また、比較的起伏の少ない標高5mから30mの丘陵地と水田地区からなり、亀成川や神崎川等流域の谷津田には豊かな自然が残り、良好な田園風景を形成している。このように本市は首都東京に近接しているながら、自然が残る貴重な地域を有しているのが特徴である。

しかし、経済の発展、便利な生活を追い求めてきた私たちの生活は、かつて豊かであった自然環境や、そこに生育・生息する動植物を減少させ、限りある資源を消費するとともに、日常生活や事業活動によって水質汚濁をはじめとした環境問題を引き起こし、水生生物などの生息環境へも悪影響を及ぼしている。

このため本市では、亀成川、師戸川、神崎川において年4季の水質測定を行い、亀成川及び神崎川では経年的にBODの値が環境基準を満足しているものの、師戸川では超過している現状を把握した。

その要因としては、河川の流量が極端に少ないため川底の土砂等に含まれる有機物などの滞留や生活排水等の流入による影響が考えられる。

このような状況から、公共下水道の整備、合併処理浄化槽の普及促進などの対策を進め、流域全体の水質保全や生活環境の保全・再生への取り組みは不可欠であり、大切な自然環境や安心して暮らせる生活環境を後世に残していくためには、私たち一人ひとりができることから行動していくことが必要である。

本市においては、市民や事業者からの創意工夫による地域づくりの意見・要望、提言などを広く聴きながら、行政、市民、事業者それぞれの立場からの役割を担い、相互のパートナーシップを築きながら自主的、積極的に市民とともに育むまちづくりを進め、人と環境に配慮した生活基盤を整備し、市民が安心して暮らせる未来のまちを創造していくために、市民どうしの交流、心のふれあいに満ちた生活環境を形成し、地域の資源である水辺の緑地景観や谷津田の保全・活用を進めながら、自然と人間とが密接に関わりを持ち（市民による緑の保全・活用）住民が安全で安心して暮らせるまちの魅力を高めるとともに地域の活性化を図り、多くの人々が印西市に住宅を求め移り住み、若人が訪れる生活環境をつくり「人と自然にやさしく、暮らしやすいまち印西」を目指す。

（目標１）汚水処理施設の整備・促進（汚水処理人口普及率の向上）

汚水処理施設の普及状況

（平成16年度末）

行政人口	汚水処理施設人口			普及率 (行政人口 / 汚水処理施設人口)
	下水道 処理人口	合併処理 浄化槽人口	合 計	
60,898 人	51,713 人	3,692 人	55,405 人	91.0%

汚水処理人口普及率を91.0%から94.6%に向上

（目標２）河川の水質保全

亀成川、神崎川については、BOD濃度を環境基準値以下で維持する。

師戸川については、BOD濃度を環境基準値以下に達成させる。

（環境基本法に基づく環境基準値(BOD)：亀成川3mg/l以下、神崎川2mg/l以下、師戸川3mg/l以下）

（目標３）活力のあるまちづくり（定住人口の増加）

行政人口	目標値	現状値
		79,000 人

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

公共下水道事業認可取得済みの小林地区を整備し、下水道事業認可区域外の地域は合併処理浄化槽の設置の推進を行うことにより、市民の快適な生活環境基盤の改善や公共水域における水質保全を促進し、快適な住環境の整備を図る。

また、生活環境問題への取組みとして、排水、土壌汚染、地下水問題への市民、

事業者との自主的参加による協働の推進、より実践的な取組みの検討、意見交換や情報の発信の推進体制を確立し市民と共に育むまちづくりを進める。

加えて地域別生活環境づくりとして水辺環境の保全、里山の保全・活用モデル事業の推進、生物モニタリング調査等を実施していきます。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用して行う事業

[事業主体]

千葉県印西市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 印西市小林地区
- ・浄化槽（個人設置型） 印西市下水道事業認可区域外

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～21年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 100mm～200mm
L = 2,957m
- ・浄化槽（個人設置型）

5人槽	200基
7人槽	285基
10人槽	15基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 小林地区で360人

浄化槽（個人設置型） 下水道事業認可区域外の地区で1,890人

[事業費]

公共下水道	241,000千円
(うち、単独)	104,000千円)
(うち、国費)	68,500千円)
浄化槽(個人設置型)	405,750千円(市上乗せ分を含む)
(うち、国費)	78,650千円)
合 計	646,750千円
(うち、単独)	104,000千円)
(うち、国費)	147,150千円)

5 - 3 その他の事業

- ・市民、事業者、市一体での生活環境問題への取組み
市民、事業者、市の自主的に参加・協働による本市の生活環境の保全と創造に関する実践的な取組み等の検討、意見交換や情報の発信などに取組む。
- ・里山の保全・活用モデル事業の推進
自然環境や歴史・文化的資源の保全と効果的活用を図るとともに、地域生活環境の改善を進める。また農業後継者と住民の交流、住民による樹林地の保全、管理、新鮮な農作物の供給などを進めていく。
- ・印西市環境マップの作成、生物モニタリング調査
地域自然環境の状況や変化を経年的に把握していく。調査の結果公表し地域の人々の意識向上を図る。本市の環境特性をよく理解し、市民と協力しながら環境情報の集積を進め、市民・事業者等に情報を提供し活用する。

6 計画期間

平成17年度から平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、4に示す数値目標に照らし状況を調査・評価を実施する。

また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、市、地元等で構成する「印西市污水適正処理評価協議会」を設立し、施設の整備状況、について評価・検討を行う。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を

同協議会において把握し、必要に応じて市に対して適切な措置をとるよう提言する。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当無し